

平成 31 年度事業計画書

(平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで)

当財団は、平成27年度から平成31年度まで、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館の管理運営に係る指定管理者の指定を受け、数多くの優れた舞台芸術作品の提供や、県民の芸術文化活動の支援に関する取組を継続的に実施している。さらに、地域の核としての賑わいを創出する事業の実施や経営に関する改革にも取り組んでいる。

現指定管理期間の最終年度となる平成31年度においては、県内における芸術文化の一層の振興と、真に豊かさゆとりを実感できる県民生活の実現のため、引き続き次の目標を掲げ事業に取り組んでいくこととする。

(1) 埼玉から国内外に向けた芸術文化の創造と発信

看板シリーズである「彩の国シェイクスピア・シリーズ」や高齢者演劇集団「さいたまゴールド・シアター」、若手演劇集団「さいたまネクスト・シアター」など、公共劇場ならではの埼玉独自の取組を行い、埼玉から国内外に向けて新たな芸術文化の創造、発信を行う。

(2) 県立文化施設独自の事業展開

彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において、芸術性の高い特色ある事業を行うとともに、全県的な事業の展開に取り組む。また、作品の制作過程を通じて若手人材を育成するなど、県立文化施設が果たすべき役割に積極的に取り組む。

(3) 地域の核として賑わいの創出

地域の特性に合ったプログラムを行うとともに、さいたま市や地域の事業体、地域の方々と連携した取組を行うことで、地域の核として賑わいを創出する。

1 舞台芸術作品の提供等に関する事業

(1) 自主企画公演等及び国内外との交流 (59 事業)

彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供していく。

また、埼玉会館では、地域の方々に親しみやすい作品を中心に事業を実施する。

ア 彩の国さいたま芸術劇場 (53 事業)

(ア) 演劇部門

若手演出家の活用や子どもたちの鑑賞機会の確保に努めるとともに、蜷川レガシーを継承しつつ世界的芸術の発信に取り組む。

次代を担う演劇人の取組として、5月にはマームとジプシーの藤田貴大による新作『CITY』を上演する。

7月には子どもから大人まで楽しめる『めにみえない みみにしたい』を再演する。なお、本作品は子どもたちの夏休み期間に合わせ、当劇場発の作品として東松山市など全国13会場でも上演する。

また、さいたまネクスト・シアターが「世界最前線の演劇」の第3弾としてヨルダンの劇作家ガンナム・ガンナムによる『朝のライラック』を新進気鋭実力派の眞鍋卓嗣（俳優座）の演出で上演する。

さらに、「松竹大歌舞伎」は、(公財)熊谷市文化振興財団との共催公演として熊谷文化創造館さくらめいとで実施する。

10月には彩の国さいたま芸術劇場開館25周年を記念し、前芸術監督・蜷川幸雄氏の半生を題材とした未発表の戯曲『蜷の綿-Nina's Cotton-』のリーディング公演を、蜷川氏が創設した2つの演劇集団（さいたまゴールド・シアター、さいたまネクスト・シアター）が行う。併せて蜷川氏の功績を改めて讃えるため、ゆかりの人物による関連イベントを行う。

「彩の国シェイクスピア・シリーズ」は、同シリーズ2代目芸術監督吉田鋼太郎のもと、2月に第35弾として歴史劇『ヘンリー八世』（演出・出演：吉田鋼太郎、主演：阿部寛）を上演する。

事業名	実施予定時期	会場
藤田貴大新作公演『CITY』	5月	大ホール
児童劇『めにみえない みみにしたい』	7月	小ホール
さいたまネクスト・シアター×世界最前線の演劇3 『朝のライラック』	7月	大稽古場
松竹大歌舞伎	7月	熊谷文化創造館さくらめいと
『蜷の綿-Nina's Cotton-』	10月	小ホール
彩の国シェイクスピア・シリーズ第35弾『ヘンリー八世』	2月	大ホール

(イ) 舞踊部門

世界的に活躍する振付・演出家の最新作や国内外で活躍するアーティストによる作品を提供する。

主催公演として、5月には13回目の登場となる近藤良平が率いる人気のダンスカンパニー「コンドルズ」による新作公演『Like a Virgin』を上演する。

また、6月には2004年アテネオリンピックの開閉会式を手がけたギリシヤを代表する演出・振付家ディミトリス・パパイオアヌーを迎え、2017年初演の話題作『THE GREAT TAMER』を国内初上演する。

3月には、イスラエルの振付家オハッド・ナハリンがバットシェバ舞踊団の芸術監督として最後に振り付けた作品『VENEZUELA』を国内でいち早く上演する。

さらに、平成31年2月に当劇場で好評を博した「日本昔ばなしのダンス」を宮城県仙台市及び秩父市で上演する。

そのほか、平成26年度から実施している振付家、ダンサーによる、県内中学校の生徒を対象にしたアウトリーチ事業「MEET THE DANCE～アーティストが学校にやってくる！」を引き続き実施する。8月には若手ダンサー・振付家の育成を目的とした「さいたまダンスラボラトリ」を実施する。

共催事業として5月・6月には、マーク・モリス・ダンス・グループ及びスターダンサーズ・バレエ団によるパーキンソン病患者のためのダンス・プログラムに係る指導者向けワークショップを実施するほか、広く一般を対象にしたシンポジウムを開催する。

また、振付家金森穰が率いるりゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館を拠点とするダンスカンパニー「Noism」の新作を1月に上演する。

事業名	実施予定時期	会場
コンドルズ埼玉公演2019『Like a Virgin』	5月	大ホール
ディミトリス・パパイオアヌー『THE GREAT TAMER』	6月	大ホール
さいたまダンスラボラトリ企画 (小尻健太・湯浅永麻によるWS)	8月	大稽古場
バットシェバ舞踊団『VENEZUELA』	3月	大ホール
日本昔ばなしのダンス地方ツアー	未定	仙台・秩父
MEET THE DANCE ～アーティストが学校にやってくる！	通年	県内中学校
<Dance for PD®> ワークショップ&シンポジウム 【共催】	5月・6月	中稽古場1 映像ホール
Noism【共催】	1月	大ホール

(ウ) 音楽部門

彩の国さいたま芸術劇場音楽ホールの音響特性を活かし、世界のトップ・アーティストから気鋭の若手まで幅広く起用した公演を実施する。また、気軽に足を運べる無料コンサートや参加・育成を目的とした事業も実施する。

世界最高級の演奏を鑑賞できる機会として、4月には恒例のバッハ・コレギウム・ジャパン公演を行うほか、9月には木管五重奏のアンサンブル・ウィーン=ベルリン公演、10月にはヴァイオリニストの佐藤俊介率いるオランダ・バッハ協会管弦楽団公演、3月にはピアニストのアンドラーシュ・シフ公演を実施する。

なお、バッハ・コレギウム・ジャパン公演に際しては関連レクチャー、アンサンブル・ウィーン=ベルリン公演に際してはメンバーによるアンサンブル・クリニックを行う。

家族で楽しめる公演としては、「テアトロ・ムジーク・インプロヴィーズ」による美術と音楽がコラボレーションした「うつくしいまち」を7月から8月に開催する。

選りすぐりの若手ピアニストによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」では、過去の出演者が再登場するアンコール・シリーズに萩原麻未を迎えるほか、オランダからはルーカス&アルトゥール・ユッセン（シリーズ初のピアノデュオ公演）、イタリアからはベアトリーチェ・ラナが来日し計3公演を実施する。

また、誰でも気軽に音楽に触れられる機会を提供するため、ポジティブ・オルガンを活用した無料のミニ・コンサート「光の庭プロムナード・コンサート」、オルガンを通じて音楽の普及啓発を図る「みんなのオルガン講座」、演奏とレクチャーを通じてオルガンや古楽について学ぶ「大塚直哉レクチャー・コンサート（全2回）」を開催する。

さらに、若い世代に芸術の体験機会を提供する小・中学校へのアウトリーチ事業「MEET THE MUSIC～アーティストが学校にやってくる！」も引き続き実施する。

4年目を迎える共催事業としては、埼玉県在住で日本を代表するピアノデュオ ドゥオールによるデュオセミナーを8月に開催する。

事業名	実施予定時期	会場
バッハ・コレギウム・ジャパン J. S. バッハ 《マタイ受難曲》（関連レクチャーも開催）	4月	音楽ホール
ピアノ・エトワール・シリーズ (Vol.37~Vol.38、アンコール! Vol.8)	6月～3月	音楽ホール
大塚直哉レクチャー・コンサート オルガンとチェンバロで聴き比べるバッハの“平均律” Vol.2・Vol.3	7月・2月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート 夏休みスペシャル	7月	情報プラザ

テアトロ・ムジーク・インプロヴィーズ 「うつくしいまち」	WS：7月 公演：8月	小ホール
アンサンブル・ウィーン=ベルリン (県内の高校生を対象としたアンサンブル・クリニック)	9月	音楽ホール
佐藤俊介とオランダ・バッサ協会管弦楽団	10月	音楽ホール
アンドラーシュ・シフ ピアノ・リサイタル	3月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート	通年	情報プラザ
みんなのオルガン講座	通年	大練習室他
MEET THE MUSIC ～アーティストが学校にやってくる！	通年	県内小・中学校
ピアノデュオ ドゥオール デュオセミナー創造の4日間 in 彩の国さいたま芸術劇場【共催】	8月	音楽ホール他

(エ) その他

「彩の国さいたま寄席」（年4回）や、親子で劇場空間に親しんでいただく「劇場体験ツアー」を実施する。

また、県内高等学校の生徒及び公立文化施設の職員を対象とした舞台技術の研修会を実施するとともに、埼玉大学の講座への協力、大学生インターンシップを受け入れるなど、地域との連携を深める。

さらに、障害者の劇場体験や芸術参加を支援するために必要とされる知識を共有し、方法論や改善策を議論するバリアフリー・セミナーを初めて開催する。

事業名	実施予定時期	会場
彩の国さいたま寄席	4月～1月	小ホール
劇場体験ツアー	8月	大ホール
大学生インターンシップ	通年	芸術劇場
バリアフリー・セミナー	未定	映像ホール
舞台技術講座	未定	小ホール
埼玉大学アートマネジメント講座	未定	埼玉大学

イ 埼玉会館（6事業）

埼玉会館では、平日昼間のランチタイム・コンサートを定期的で開催し、親しみやすい音楽の鑑賞機会を広く提供し、新たな鑑賞者層の開拓を図る。

また、大ホールの特性を活かしたオーケストラ公演として毎年好評を博しているNHK交響楽団公演を11月に実施する。

さらに、約3年ぶりとなる野村万作・萬斎による狂言公演を1月に実施する。

事業名	実施予定時期	会場
埼玉会館ランチタイム・コンサート（第39回～第42回）	6月～3月	大ホール
NHK交響楽団 下野竜也（指揮） 小山実稚恵（ピアノ）	11月	大ホール
狂言「万作・萬斎の世界」	1月	大ホール

(2) 埼玉の魅力を発信する文化プログラム

ア 障害者ダンスチーム「ハンドルズ」

県障害者福祉推進課との共催で制作・上演してきた「近藤良平プロデュース 障害者ダンスチーム ハンドルズ」について、県の委託事業として千葉公演を行う。

イ 高齢者の舞台芸術参加促進プログラム

高齢者の舞台芸術参加促進プログラムとして、「ゴールド・アーツ・クラブ」の演劇ワークショップと成果発表を県の委託事業として実施する。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32 年度には「オリンピック文化プログラム」関連事業として『ゴールド・アーツ・クラブ』の公演を検討しているため、平成 31 年度はその備えとして実施する。

(3) 企画展示・広報等

ア 企画展示事業

彩の国さいたま芸術劇場内の情報プラザ、ギャラリー等を活用し、財団主催事業の紹介や舞台芸術への関心を高めるための企画展示を開催する。

イ 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

財団の会員「メンバーズ」の拡大とチケットの販売促進に効果を上げるため、財団の主催する公演や活動内容を紹介する情報誌を発行する。

(ア) 発行回数、部数 年 6 回 各 12,000 部発行

(イ) 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、
県内文化施設など

ウ メンバーズ事業

主催事業のチケットの優先予約や割引販売などを行うことにより、顧客の定着化と拡大、チケットの販売促進を図る。

会員数 4,874 人 (平成 31 年 2 月末現在)

エ サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図る。

サポーター会員数 121 社 (者) (平成 31 年 2 月末現在)

(4) 資料収集

演劇、舞踊、音楽、映画等の分野に関係する書籍、CD、DVD等を収集し、彩の国さいたま芸術劇場の舞台芸術資料室において公開する。

2 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

芸術文化活動の拠点施設として、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館について、各施設の持つ機能を効果的に活用して施設貸与を実施する。

(1) 彩の国さいたま芸術劇場

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、稽古場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努めるほか、施設の空き情報の提供などを行い、利用率の向上に努める。

また、ホームページを活用し、わかりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、公演チラシ掲載による貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図る。

(2) 埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努める。また、利用促進のために大型催事の誘致を行うほか、施設の空き情報の提供、SNSによる情報発信等を行い、利用率の向上に努める。

また、ホームページを活用し、わかりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図る。

3 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

芸術文化に係る事業を推進するために、次の付帯事業を実施する。

(1) 各種の活動及び発表の場の提供

埼玉会館において、芸術文化活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行う。

(2) 駐車場及びレストランの運営

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において有料駐車場を運営する。

また、各施設内のレストランを運営することで、利用者へのサービス向上や賑わい創出を図る。埼玉会館では、レストラン事業者と連携し、会館施設を有効活用したパーティー等の利用者サービス拡大を図る。

(3) その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において自動販売機及びタクシー電話を設置する。また、施設内及び敷地内での写真や動画の撮影等を受け入れる。

(4) 埼玉会館のブランディング事業

全国に誇れる価値をもつ「埼玉会館の歴史と建築」を発信するため、ブランディング事業を行う。「前川建築」を柱に埼玉会館の多彩な魅力、特徴を様々な側面から知ってもらうことで、ブランド化による施設利用の促進を図る。

(5) 賑わい創出と活性化のための共催・連携事業

埼玉会館では、高い芸術性や話題性のある事業を共催し、埼玉会館を拠点とした活動や発信の場を広げる。また、地域社会との連携により、町内会のお祭りへの協力、商店会と合同での「県庁通りイルミネーション」の設置、財団自主事業の観客に対し地元商店の協力を得て各種サービスの提供を行う。さらに、国や県が推進する啓発事業等と関連したライトアップの取組にも積極的に協力していく。

(6) 劇場広報事業

彩の国さいたま芸術劇場では、舞台芸術や劇場への関心を高めてもらうとともに、施設利用の促進を図るため、劇場見学ツアーを実施する。